

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第38期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	ユニダックス株式会社
【英訳名】	UNIDUX INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中尾 博行
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市境南町5丁目1番21号
【電話番号】	0422-32-4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松岡 隆則
【最寄りの連絡場所】	東京都三鷹市井口3丁目16番21号
【電話番号】	0422-33-6411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松岡 隆則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第34期 平成17年3月	第35期 平成18年3月	第36期 平成19年3月	第37期 平成20年3月	第38期 平成21年3月
売上高(千円)	35,672,786	39,350,851	43,694,029	48,006,793	40,002,274
経常利益(千円)	769,790	1,216,379	1,397,806	1,260,178	774,873
当期純利益(千円)	374,459	657,832	809,593	730,185	405,653
持分法を適用した場合の投資 損益(千円)	21,279	13,406	2,947	13,420	10,574
資本金(千円)	4,800,338	4,800,338	4,800,338	4,800,338	4,800,338
発行済株式総数(千株)	17,932	17,932	17,932	17,932	17,932
純資産額(千円)	11,745,473	13,756,691	15,068,693	15,495,285	15,327,383
総資産額(千円)	18,004,082	21,522,983	24,022,620	24,757,235	21,463,390
1株当たり純資産額(円)	886.16	846.44	869.26	893.98	889.66
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額 (円))	15.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益(円)	31.41	43.46	47.78	42.13	23.44
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	25.20	-	-	-	-
自己資本比率(%)	65.2	63.9	62.7	62.6	71.4
自己資本利益率(%)	3.2	5.2	5.6	4.8	2.6
株価収益率(倍)	19.1	16.5	13.2	10.0	17.6
配当性向(%)	47.8	34.5	31.4	47.5	85.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	580,967	3,307,193	73,051	1,694,509	6,318,785
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	52,473	584,220	17,446	2,823	60,137
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	2,038,106	2,290,508	1,233,167	338,799	1,560,456
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	3,463,347	1,862,442	3,040,004	1,681,470	6,379,662
従業員数(人)	274	275	281	284	286

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第35期、第36期、第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第36期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

設立から現在までの経緯は次のとおりであります。

年月	沿革
昭和47年2月	世界各国の安全規格電子部品の輸入販売を目的として、日本ユニコン(株)を東京都中野区に設立すると同時に大阪市大淀区に関西支社を開設する。
昭和61年4月	マイコン開発支援装置メーカーの国際データ機器(株)と合併し、社名をユニダックス(株)と改める。
平成元年11月	シンガポールにユニダックス エレクトロニクス P T E L T Dを設立する。
平成2年12月	店頭市場に株式を公開する。
平成6年4月	電子機器輸入専門商社のエヴィック(株)と合併する。
平成10年4月	半導体専門商社の兼松電子部品(株)と合併する。
平成13年2月	東京証券取引所市場二部に上場する。
平成14年1月	半導体専門商社のダイヤ セミコン システムズ(株)と合併する。
平成15年3月	東京証券取引所市場一部銘柄に指定される。
平成16年2月	ISO14001認証取得
平成17年4月	ISO9001認証取得

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、関連会社6社及びその他の関係会社1社により構成され、半導体、電子部品、情報機器、ソフトウェアの販売を主たる業務としております。

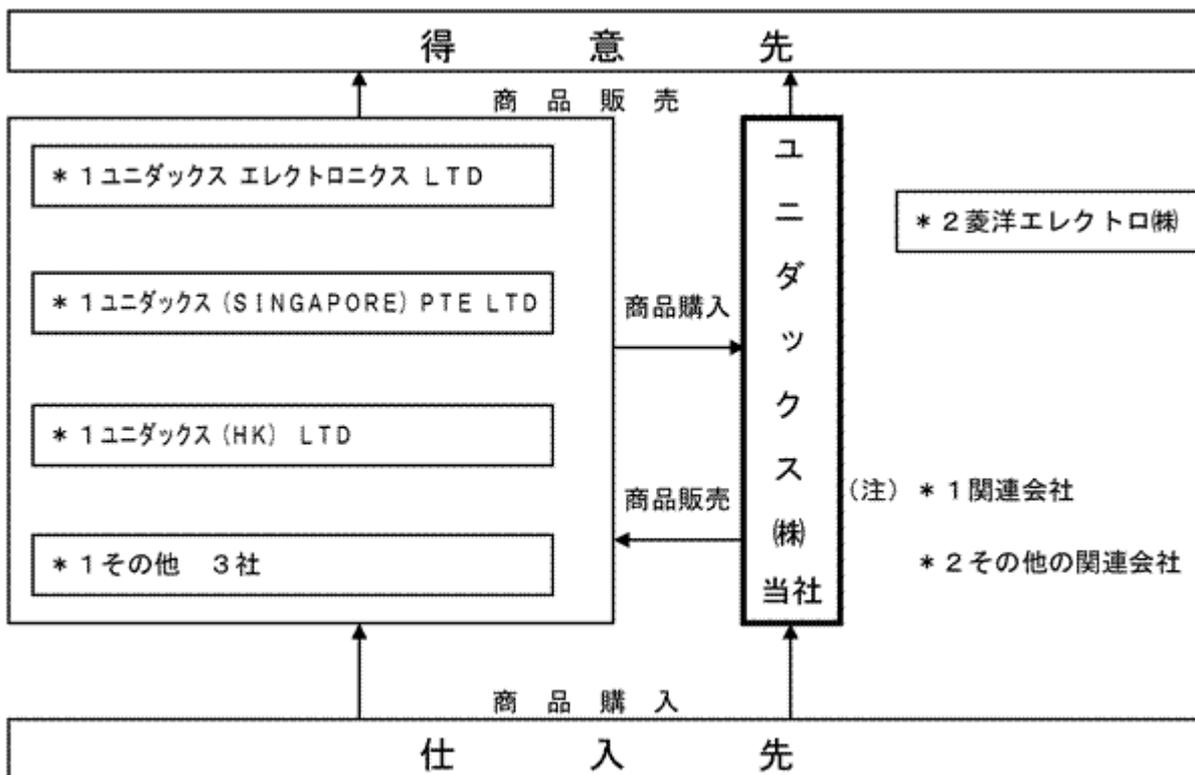
各事業における取扱主要商品及び当社グループ各社の位置づけは、次のとおりであります。

- (1) 半導体 主要商品 CPU、メモリー、特定用途向けIC、汎用IC
- (2) 電子部品 主要商品 ヒューズ、スイッチ、ノイズフィルター、通信用トランス
- (3) 情報機器 主要商品 マイコン開発支援装置、ワークステーション、バーコード機器
- (4) ソフトウェア 主要商品 パソコンオペレーティングソフト、3次元機械設計自動化ツール

関連会社であるユニダックス エレクトロニクス LTDグループ（ユニダックス エレクトロニクス LTD及びその子会社であるユニダックス（SINGAPORE）PTE LTD、ユニダックス（HK）LTD、及びその他3社）は当社の取扱商品全般を販売しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ユニダックス エレクトロニクス LTD	SINGAPORE BOON LAY WAY	S.\$ 7,152,000	半導体、電子部品の輸出入販売	33.9	アジア地域における当社取扱製品の販売購入 役員の兼任 - 有
ユニダックス (HK) LTD (注)	HONG KONG CONNAUGHT ROAD CENTRAL	HK.\$ 1,000,000	半導体、電子部品の輸出入販売	- (100.0)	アジア地域における当社取扱製品の販売購入 役員の兼任 - 無
ユニダックス (SINGAPORE) PTE LTD (注)	SINGAPORE BOON LAY WAY	US\$ 69,500	半導体、電子部品の輸出入販売	- (100.0)	アジア地域における当社取扱製品の販売購入 役員の兼任 - 無
ユニダックス マレーシア SDN BHD (注)	MALAYSIA PENANG	MA.R 500,000	半導体、電子部品の輸出入販売	- (100.0)	アジア地域における当社取扱製品の販売 役員の兼任 - 無
ユニダックス (THAILAND) CO LTD (注)	THAILAND BANGKOK	THB 5,000,000	半導体、電子部品の輸出入販売	- (100.0)	アジア地域における当社取扱製品の販売購入 役員の兼任 - 無
PROCUREMENT HUB PTE LTD (注)	SINGAPORE BOON LAY WAY	US\$ 57,374	半導体、電子部品の輸出入販売	- (100.0)	アジア地域における当社取扱製品の販売 役員の兼任 - 無

(注) 議決権の所有割合の()内は、ユニダックス エレクトロニクス LTDの所有割合で外数であります。

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
菱洋エレクトロ(株)	東京都中央区	13,672	半導体、システム情報機器、電子部品、各種ソフトウェア製品等の販売	34.9	当社取扱製品の購入販売 役員の兼任 - 有

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与
286	39才 4ヶ月	13年 5ヶ月	5,550,918円

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は安定しており、順調に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、前半は北京オリンピック需要に向け、景況感がありましたが、9月に起こった米国発の金融危機が全世界に広がるなか、日本経済を支える多くの輸出企業の業績も急激に悪化いたしました。その結果、消費者心理も冷え込み、GDPも大幅なマイナス成長となっております。

エレクトロニクス業界でも、前半は薄型TVを中心としたデジタル家電が堅調でしたが、9月以降は世界的な携帯電話最大手メーカーの大幅減産を始め、米国クリスマス商戦の不調によるデジタル家電の流通在庫増加や新規生産の大幅抑制など、世界経済動向の大きな影響を受けました。

当社でも、欧米企業が12月末の事業年度末に向けて在庫を絞り込んだ影響等により、10月以降、主力である携帯電話向けイメージセンサーの出荷が大幅に減少したほか、パソコン、デジタルカメラ、液晶テレビなどへ納入している各種電子部品・半導体の販売・出荷が減少し、下半期は大幅に低迷いたしました。

その結果、当事業年度は売上高400億2百万円（前年同期比 16.7%）、経常利益7億74百万円（同 38.5%）、当期純利益4億5百万円（同 44.5%）となりました。

当事業年度の品種別業績は以下のとおりであります。

<半導体>

半導体部門では、主力である携帯電話向けイメージセンサーが、最終顧客である世界的な大手携帯電話メーカーの急激な減産影響により、大幅な売上・出荷減となりました。パソコン向け半導体についても、顧客企業が売れ行き不振のため製品在庫が増加し、新規生産を大幅に絞り込んだため、下半期は大幅な売上・出荷減となりました。メモリーカード等アクセサリ向けメモリー半導体は、不況下にあっても数量ベースでは健闘いたしましたが、市況価格の下落影響を受け、売上金額ベースでは減少いたしました。

その結果、売上高は248億42百万円（前年同期比 17.3%）となりました。

<電子部品>

電子部品部門では、新たにポータブルゲーム機及びデジタルカメラに採用されたシリコンマイクが、クリスマス商戦向けに大量出荷され、売上に貢献いたしました。従来からの主力製品である回路保護素子類や通信用トランスなどは、顧客企業の生産減少及び海外市場にドルベースで販売しているケースにおいては、円高の影響により円ベース換算では減少するなどの影響を受けました。

その結果、売上高は73億44百万円（前年同期比 10.7%）となりました。

<情報機器>

情報機器部門では、バーコード製品の商流変更により、当社が日本における総代理店となり、取り扱い数量・金額共に増加することにより、他製品の売上減少をカバーすることができ、ほぼ前年比なみの売上を確保することが出来ました。

その結果、売上高55億10百万円（前年同期比 2.0%）となりました。

<ソフトウェア>

ソフトウェア部門では、パソコンショップ等のオリジナルパソコン向けソフトウェアに関するビジネスを抑制した結果、取り扱い金額が大幅に減少いたしました。また、比較的安定していた組込み機器向けソフトウェア販売でも、大口顧客がソフトウェアの入れ替え時期を先送りするなどの影響を受けました。

その結果、売上高23億4百万円（前年同期比 43.8%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度と比較して46億98百万円増加し、63億79百万円（前年同期比279.4%増）となりました。その主な要因は売上高の減少に伴い売上債権が減少したことによるものであります。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動の結果獲得した資金は63億18百万円（前事業年度は16億94百万円使用）となりました。これは主に、税引前当期純利益が7億25百万円（前年同期比42.4%減）、売上債権の減少額が80億30百万円あったこと、反面、仕入債務の減少額が19億60百万円となったこと、法人税等の支払額が4億71百万円となったことによるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は、60百万円（前事業年度は2百万円使用）となりました。これは主に、敷金等の回収による収入が23百万円ありましたが、反面、投資有価証券の取得による支出が94百万円あったことによるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動の結果使用した資金は、15億60百万円（前事業年度は3億38百万円獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額が10億円あったこと、配当金の支払額が5億18百万円あったことによるものであります。

2 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

品 種	当事業年度	
	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	前年同期比（%）
半導体（千円）	23,673,146	83.6
電子部品（千円）	6,112,007	91.3
情報機器（千円）	4,456,193	84.9
ソフトウェア（千円）	1,950,960	56.6
合計（千円）	36,192,308	82.8

（注）1．金額は仕入金額によっております。

2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

品種別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
半導体	23,267,152	76.7	2,801,577	64.0
電子部品	6,761,071	81.3	610,353	51.1
情報機器	5,146,646	89.4	529,695	59.3
ソフトウェア	2,280,039	55.5	69,404	741.6
合計	37,454,910	77.2	4,011,031	61.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

品種	当事業年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	前年同期比(%)
半導体(千円)	24,842,623	82.7
電子部品(千円)	7,344,618	89.3
情報機器(千円)	5,510,815	98.0
ソフトウェア(千円)	2,304,217	56.2
合計(千円)	40,002,274	83.3

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は次のとおりであります。

()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アジア	4,307,292	99.3	6,151,888	99.4
ヨーロッパ	22,640	0.5	23,614	0.4
アメリカ	10,507	0.2	11,380	0.2
その他	-	-	467	0.0
合計	4,340,440 (9.0%)	100.0	6,187,350 (15.5%)	100.0

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
シャープ株式会社	13,976,313	29.1	9,771,361	24.4
ユニダックス(HK)LTD	2,715,680	5.7	4,591,463	11.5

3【対処すべき課題】

新規商材の開拓

選択と集中を行った結果、上位仕入先製品の売上比率が高まってきております。この部分を抑制することなく、今後、新たに主要となり得る仕入先・商材を開拓することにより、安定的な成長を目指します。

豊富な顧客層を活用した営業展開

得意先に関しても、ここ数年は、上位得意先に売上が集中し始めております。上位得意先に対する売り込みを継続するとともに、当社の資産でもある豊富な顧客層に対しても、幅広く販売を行っていく必要があります。

海外生産移管案件に関する商権確保

得意先であるエレクトロニクスメーカーの海外生産移管に伴い、案件ごとに、中国・東南アジア地区における当社海外関連会社であるユニダックスエレクトロニクス社を通じた、現地での商品納入実現に向け、海外テリトリーでの販売商権確保に努めます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来発生するすべてのリスク及びその可能性について網羅したものではありません。

会社がとっている特異な経営方針

当社では、得意先であるエレクトロニクスメーカーの海外生産移管に伴い、シンガポールを拠点とし、東南アジアから中国までの地域を、関連会社であるユニダックス エレクトロニクス LTDグループ経由にて取引を行っております。当社の同社グループに対する売上高は60億11百万円（前事業年度41億25百万円）、売上高全体の15.0%（同8.6%）でありビジネス依存度が増加しております。

為替リスク

当社は外国製半導体、電子部品、情報機器、ソフトウェアを取り扱う商社であり、米国ドルを中心とした外貨建て仕入取引を行っており、ユニダックスエレクトロニクス社に対する外貨建て輸出販売及び国内エレクトロニクスメーカーに対しても一部、外貨建て販売取引を行っております。当事業年度の外貨建て仕入取引は約142億60百万円（前事業年度156億93百万円）、仕入全体の39.4%（同35.9%）、外貨建て販売取引は約71億68百万円（同約59億62百万円）、売上全体の17.9%（同12.4%）であります。当社では為替変動の影響を軽減するため、機動的な為替予約によりリスクヘッジを行っておりますが、恒常的に為替差損または為替差益が発生する構造となっております。当事業年度は為替差益88百万円（同76百万円）を計上いたしました。

経済情勢の急激な変動

当社は、得意先エレクトロニクスメーカーが製造するデジタル家電、携帯電話、パソコン、産業機器等々に向けて、取扱の半導体部品の大半を納入しており、当社の売上はこれらの最終製品の需要動向に左右されます。従って国内外の経済情勢や、日本、アジア、欧米等の主要市場において、何らかの景気後退の影響を受けた場合には当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

信用リスク

当社は様々な営業取引を行うことによって、取引先の信用悪化や経営破綻による損失が発生する信用リスクを負っております。当社では当該リスクを管理するために取引先毎に信用限度額を設定し、売掛債権を管理しております。また、状況に応じて個別に金融機関系のファクター会社との間で保証契約をしております。

金利リスク

当社の平成21年3月末時点の有利子負債総額は30億（短期借入金）であり、すべて変動金利となっております。今後の市場金利の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

回収条件と支払条件の差

当社の販売先からの資金回収期間が仕入先への支払期間と比べ長いため、売上高の増加は財務状況及びキャッシュ・フローに影響を与えます。

仕入先との契約

当社は、仕入先との代理店契約により多くの商権を有し事業を形成しております。しかしながら仕入先自体の代理店政策の見直しなどから契約関係の継続が困難となった場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社の従業員退職給付費用及び債務は割引率などの数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されます。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合には、通常将来期間において認識される費用ならびに債務に影響し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社の取扱商品の中には環境・リサイクル関連の法的規制を受けているものがあります。これらの規制を遵守できなかった場合、当社の事業活動が制限される場合があり、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟について

当社は、事業に関連して、訴訟、その他の法律的手続の対象となるリスクがあります。これらの法的なリスクについては当社の法務担当が一括して管理しており、必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する管理体制となっております。当事業年度において当社の事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されていませんが、将来訴訟等が提起された場合には当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が締結している主要な仕入先との契約は次の通りであります。

相手先(仕入先)の名称	契約の内容	取扱主要品目	国名	契約期間
MICRON JAPAN LTD	代理店契約	半導体・IC製品	日本	1年毎契約更改
インテル(株)	代理店契約	半導体・IC製品	日本	1年毎自動更新
パイオニア・マイクロ・テクノロジー(株)	代理店契約	半導体・IC製品	日本	1年毎自動更新
POWER INTEGRATIONS INC	代理店契約	半導体・IC製品	米国	1年毎自動更新
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	代理店契約	半導体・IC製品	米国	1年毎自動更新
(株)リテルヒューズ	代理店契約	電子部品	日本	1年毎自動更新
PULSE ELECTRONICS PTE LTD	代理店契約	電子部品	シンガポール	双方が取消す迄
(株)ハギワラシスコム	代理店契約	情報機器	日本	1年毎自動更新
MOTOROLA INC	代理店契約	情報機器	米国	1年毎自動更新
MICROSOFT LICENSING GP	代理店契約	ソフトウェア	米国	1年毎自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、前半はデジタル家電の北京オリンピック需要に向け堅調でしたが、9月に起こった米国発の金融危機が全世界に広がるなか、エレクトロニクス業界でも、世界的な携帯電話最大手メーカーの大幅減産を始め、米国クリスマス商戦の不調によるデジタル家電の流通在庫増加、新規生産の大幅抑制など、世界経済動向の大きな影響を受け、10月以降主力である携帯電話向けイメージセンサーの出荷が大幅に減少したほか、パソコン、デジタルカメラ、液晶テレビなどへ納入している各種電子部品・半導体の販売・出荷が減少したため、下半期は大幅に低迷いたしました。

その結果、当事業年度は売上高400億2百万円（前年同期比 16.7%）、経常利益7億74百万円（同 38.5%）、当期純利益4億5百万円（同 44.5%）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、得意先であるエレクトロニクスメーカーの生産拠点の変化や、そのメーカーが製造するデジタル家電・携帯電話などの最終製品の販売実績や経済状況の影響を受けることとなります。また、当社は仕入先との代理店契約等において契約が更新されない場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社では、健全な財務体質をベースに、有力な仕入先及び広範な得意先と取引を行っており、このことが当社の強みの一部であると認識しております。

当事業年度では、世界経済の急速な悪化により、エレクトロニクス業界のみならず、全業種が大幅な影響を受けました。このような状況下でも、当社は従来からの経営努力により、損益分岐点を低く保つことにより、利益を確保することが出来ました。

世界経済及びエレクトロニクス業界の回復には数年は掛かるとの予想ですが、当社では、改めて当社の強みを伸ばすべく、主力事業の強化ならびに新規有力仕入先の開拓、また、広範な顧客層に対しては、これら有力商品を複合的に、トータルソリューションとしての提案を行い、当社のバリューを高めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、63億18百万円の資金を得ております（前事業年度は16億94百万円使用）。これは主に、税引前当期純利益が7億25百万円（前年同期比42.4%減）、売上債権の減少額が80億30百万円あったこと、反面、仕入債務の減少額が19億60百万円となったこと、法人税等の支払額が4億71百万円となったことによるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

昨今の経済情勢のめまぐるしい環境の変化や、技術革新のスピードが極めて速く、顧客のニーズも多様化しているエレクトロニクス業界では、常に対応力が必要とされており、各社間の競争も激化して、事業の見直し・事業最適化の動きが加速してきております。

このような事業の選択と集中の流れの中で、当社は専門商社として企業環境の変化に柔軟且つ機動的に対応して、市場のニーズに即応できる体制作りを最重要課題とし、取り扱い製品の充実、顧客ネットワークの拡充、ソリューション提案力や技術力の強化及び当社の関連会社であるユニダックスエレクトロニクス社（本社：シンガポール）とのネットワーク連携強化による顧客サービスの質的向上が不可欠であると考えております。

どのような変化の波が来ようとも、しっかりとした顧客ベースを日頃の足腰の強い営業活動の中から構築・維持していくことに尽きると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において設備投資等は行っておりません。
また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具備 品(千円)	土地 (千円) (面積㎡) その他	リース資産 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都武蔵野市) (注)1	統括営業施設	8,907	18,250	731	- (1,325.73)	-	27,888	76
本社別館 (東京都三鷹市) (注)1	統括管理施設	-	-	125	- (1,340.25)	3,933	4,059	70
横浜支社 (神奈川県横浜市港北 区)(注)1	営業施設	1,830	-	1,770	- (-)	-	3,601	34
大阪支社 (大阪府大阪市中央区) (注)1	営業施設	27	9,593	112	- (-)	-	9,732	46
東京支店 (東京都品川区) (注)1	営業施設	-	-	205	- (-)	-	205	12
松本支店 (長野県松本市) (注)1	営業施設	12	4,883	2	- (-)	-	4,898	17
名古屋営業所 (愛知県名古屋市東区) (注)1	営業施設	-	5,694	30	- (-)	-	5,724	11
京都営業所 (京都府京都市右京区) (注)1	営業施設	-	2,168	-	- (-)	-	2,168	10
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市) (注)1	営業施設	-	3,899	-	- (-)	-	3,899	6
上田営業所 (長野県上田市) (注)1	営業施設	-	1,679	-	- (-)	-	1,679	4
倉庫他	倉庫施設他	243	-	191	- (-)	-	434	-

(注)1. 土地及び建物本体を賃借しており、年間賃借料は262,768千円であります。

上記建物の金額はすべて建物附属設備であります。

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

3. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

区分	台数	期間	年間リース及びレ ンタル料(千円)	リース契約残高 (千円)
事務用設備	-	12ヶ月～84ヶ月	10,150	31,782
事務処理用コンピュータ	-	12ヶ月～72ヶ月	70,173	167,356
その他	-	2日～84ヶ月	9,639	34,141
合計	-	-	89,963	233,281

(注) 台数については種類、仕様、規格等が多岐にわたり、表示することが困難なため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,300,000
計	27,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,932,595	17,932,595	東京証券取引所市場第 一部	単元株式数 500株
計	17,932,595	17,932,595	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日	3,139,186	17,932,595	860,136	4,800,338	853,863	5,103,720

(注) 転換社債の転換による増加であります。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	20	50	20	1	2,950	3,064	-
所有株式数 (単元)	-	3,787	237	12,539	3,202	4	16,003	35,772	46,595
所有株式数の 割合(%)	-	10.6	0.7	35.0	9.0	0.0	44.7	100.0	-

(注) 1. 自己株式704,198株は「個人その他」に1,408単元及び「単元未満株式の状況」に198株が含まれております。

2. 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式2単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
菱洋エレクトロ(株)	東京都中央区築地1-12-22	6,000	33.5
ドイチェバンクアーゲーロンドンピー ビーノトリティークライアンツ613 (常任代理人ドイツ証券(株))	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	779	4.3
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	513	2.9
立花 篤実	東京都杉並区	413	2.3
ユニダックス社員持株会	東京都武蔵野市境南町5-1-21	350	2.0
竹田 和平	愛知県名古屋市天白区	350	2.0
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	340	1.9
(株)みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀 行(株))	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	332	1.9
エイチエスピーシーファンドサービ シズクライアンツアカウント500ピー (常任代理人香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	262	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	229	1.2
計	-	9,570	53.4

- (注) 1. 当社は自己株式 704 千株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合 3.9%) を保有しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
3. タワー投資顧問から、平成21年2月5日付で提出された変更報告書 1により同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末現在における所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1丁目12番16号 住友芝大門ビル2号館2階	1,122	6.3

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 704,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,182,000	34,364	-
単元未満株式	普通株式 46,595	-	-
発行済株式総数	17,932,595	-	-
総株主の議決権	-	34,364	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株が含まれております。
また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ユニダックス株式会社	東京都武蔵野市境南 町5-1-21	704,000	-	704,000	3.9
計	-	704,000	-	704,000	3.9

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月31日)での決議状況 (取得期間 平成20年11月4日～平成21年3月31日)	1,200,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	102,000	40,549,419
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,098,000	559,450,581
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	91.5	93.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	91.5	93.2

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月15日)での決議状況 (取得期間 平成21年5月18日～平成21年7月31日)	100,000	40,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,000	40,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	15,000	5,830,331
提出日現在の未行使割合(%)	85.0	85.4

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,551	1,131,634
当期間における取得自己株式	600	241,600

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	704,198	-	15,600	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、かねてより「株主重視」の姿勢のもと、長期的な視野に立ち、安定的配当の継続と企業発展のために必要な投資のための内部留保の充実を基本方針としてまいりました。今後もこの方針を堅持しつつ、経営基盤を強化し将来の継続した利益の確保と企業価値の増大を図り、株主への還元を努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり20円の配当(うち中間配当10円)を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は85.3%となりました。

内部留保金の使途につきましては、経営環境の変化に対応すべく、企業体質の一層の強化並びに将来の事業展開に役立てる所存であります。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月31日 取締役会決議	173,318	10
平成21年6月29日 定時株主総会決議	172,283	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	649	780	725	640	541
最低(円)	465	520	532	407	282

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	425	407	431	440	416	424
最低(円)	282	350	365	400	356	367

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	中尾 博行	昭和25年4月16日生	昭和49年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成元年7月 ミラノ支店 平成12年11月 立川支社長 平成14年2月 三鷹支社長 平成16年4月 当社営業統括部長 平成16年6月 取締役 平成19年4月 代表取締役社長（現任）	(注)4	11
取締役	副社長	関口 武男	昭和17年7月24日生	昭和61年3月 菱洋エレクトロ株式会社入社 厚木営業所長 平成2年2月 同社第一統括部長 平成7年4月 同社取締役東京半導体営業本部長 平成12年2月 同社常務取締役三菱半導体営業第一本部長、海外営業本部長 平成15年4月 同社専務取締役半導体営業第一本部長、半導体営業第三本部長、海外営業本部長 平成17年8月 同社専務取締役半導体営業第一本部統括、海外営業本部統括 平成20年6月 同社非常勤取締役 平成20年6月 当社取締役副社長（現任） 平成21年4月 菱洋エレクトロ株式会社顧問（現任）	(注)4	1
取締役	大阪支社長	西 功	昭和28年11月3日生	昭和55年4月 当社 入社 平成10年4月 大阪支社デバイス営業部長 平成10年6月 取締役（現任） 平成13年4月 大阪支社長（現任）	(注)4	21
取締役	技術・新商品 企画担当	初川 宗一	昭和24年7月31日生	平成2年4月 菱洋エレクトロ株式会社入社 平成9年3月 同社半導体応用技術センター技術部長 平成13年4月 同社執行役員半導体応用技術センター長 平成17年4月 同社取締役半導体応用技術センター長 平成19年4月 同社非常勤顧問 平成19年4月 当社技術部長 平成19年6月 取締役（現任） 平成20年4月 技術・新商品企画担当（現任）	(注)4	2
取締役	営業企画・海外 事業担当	岡田 敬太郎	昭和42年2月11日生	平成元年4月 当社 入社 平成13年4月 営業推進グループ課長 平成16年4月 営業推進グループ部長代理 平成17年4月 営業推進部長 平成20年6月 取締役（現任） 平成20年10月 営業企画・海外事業担当（現任）	(注)4	7
取締役	管理本部長	松岡 隆則	昭和23年1月16日生	昭和57年3月 当社 入社 平成10年4月 総務部長代理 平成13年4月 システム管理部長 平成15年6月 総務部長（兼任） 平成20年2月 管理本部担当部長 平成20年6月 取締役管理本部長（現任） 平成21年4月 システム管理部（兼任）	(注)4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		佐藤 行男	昭和22年9月25日生	昭和45年4月 菱洋エレクトロ株式会社入社 昭和61年2月 同社半導体二部長 平成4年8月 同社神奈川ブロック長兼横浜支店長 平成7年4月 同社取締役関東ブロック本部長兼横浜支店長 平成11年4月 同社常務取締役三菱半導体西日本営業統括 平成15年4月 同社専務取締役半導体営業第二本部長 平成19年6月 当社監査役 平成19年8月 同社専務取締役三菱・ルネサス半導体営業統括、半導体営業第二本部統括、半導体推進室統括、半導体技術本部統括 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年4月 菱洋エレクトロ株式会社顧問(現任)	(注)4	-
常勤監査役		正木 実	昭和22年9月19日生	昭和51年11月 当社 入社 昭和61年4月 総務部長 平成6年4月 経理部長 平成8年6月 取締役 平成10年4月 管理本部長 平成13年6月 常務取締役 平成15年5月 専務取締役 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	44
監査役		杉江 誠	昭和16年6月18日生	昭和39年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 平成4年5月 アジア部部长 平成6年6月 日産ディーゼル販売株式会社取締役 平成11年4月 日産ディーゼル多摩販売株式会社代表取締役社長 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成18年5月 株式会社ビッケルスコーポレーション 監査役(現任)	(注)5	-
監査役		伊藤 興史郎	昭和17年1月20日生	昭和41年4月 日本電信電話公社(現NTT) 入社 昭和57年1月 横須賀電気通信研究所分散処理プログラム研究室長 平成5年7月 NTTソフトウェア株式会社取締役経営企画部長 平成8年7月 株式会社ブルヘッド代表取締役社長 平成17年2月 同社顧問 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成18年2月 株式会社ブルヘッド相談役 平成18年11月 株式会社アルテ監査役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		森川 進	昭和8年7月8日生	昭和34年7月 株式会社三協精機製作所(現日本電産サンキョー株式会社)入社 昭和59年6月 同社常務取締役海外業務部長 平成2年6月 同社専務取締役総務・財務・資財担当 平成8年4月 菱洋エレクトロ株式会社監査役 平成10年4月 同社常勤監査役 平成20年4月 同社監査役(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						87

- (注) 1. 取締役のうち佐藤行男は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち杉江誠、伊藤興史郎及び森川進は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成18年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに関して、当社の最大の目的である「企業価値の向上」を実現するため、

- ・ 経営の透明性、健全性、遵法性の確保
- ・ 株主その他各ステークホルダーへの説明責任の重視
- ・ 迅速かつ適切な情報開示
- ・ 経営者並びに経営管理者の責任の明確化

が最も重要であると考えております。

そのためには取締役会の充実、業務執行の徹底、監査機能の充実が必須と認識しており、経営の意思決定、執行、チェック・コントロールの三要素を経営上の基本的な骨組みと位置付けております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

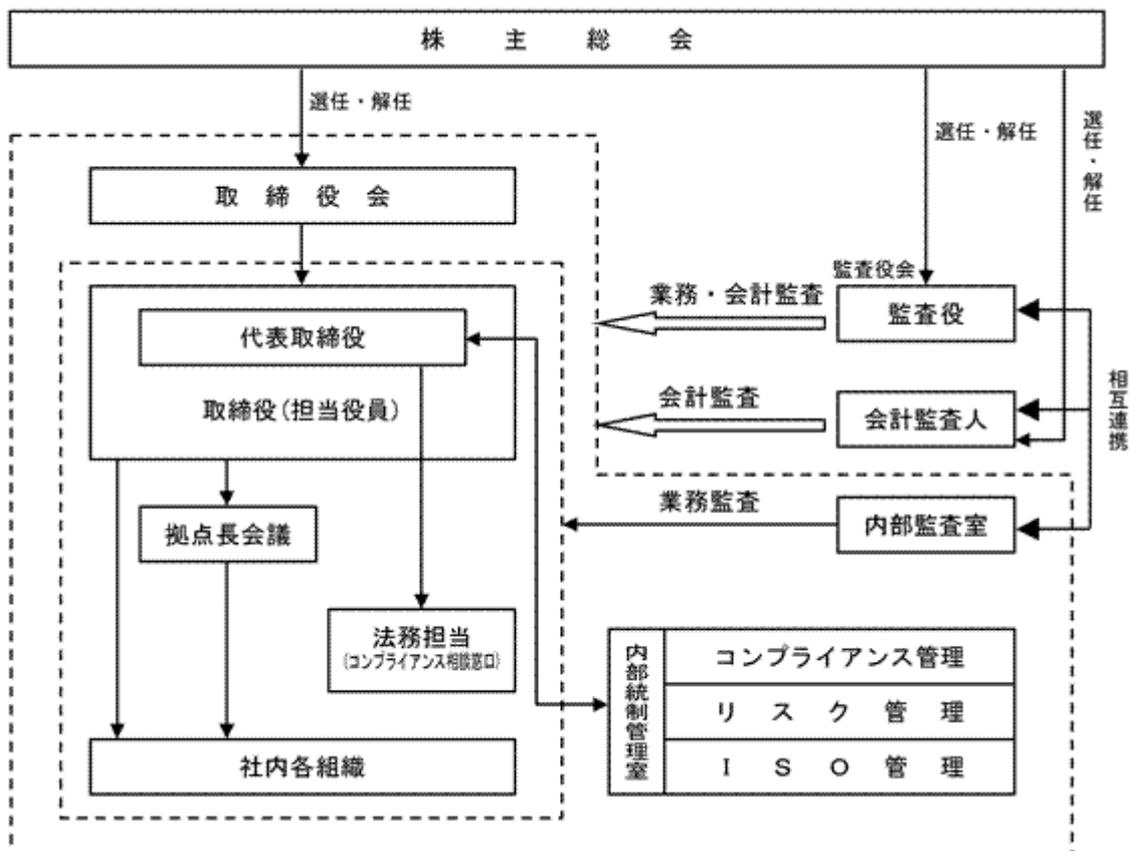
会社の機関の基本説明

当社の取締役会は取締役7名（内社外取締役1名）で構成されております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役は4名（内社外監査役3名）であります。監査役は監査役会を定期的に開催し、機動的な運用に努めております。

内部統制管理室は管理担当取締役を責任者とし、会社が定めた内部統制システム構築の基本方針に基づきシステムの構築・維持・整備にあたります。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1) 業務の執行とチェック体制

当社は取締役会を定期的に開催、機動的に運営し、変動の激しい半導体・電子デバイス業界の中で、役員間の情報の共有化を図るとともに、迅速かつ臨機応変の意思決定が出来るように努めております。

また拠点長会議を定期的に開催するとともに毎月主要拠点の営業グループリーダーを召集してグループリーダー会議を開催し、役員による会社方針の徹底、情報の共有、業務執行状況のチェック・コントロールを行っております。

内部統制管理室は、会社方針の周知・徹底、法令や社内規程等の遵守、情報の共有、リスクの認識等について各部門ごとの状況を把握し、現状の内部統制体制の改善提案も合わせて代表取締役様に報告しております。

2) コンプライアンスの徹底

当社は経営理念・方針を定め、法令遵守と社会倫理の遵守が企業活動の原点であることを役職員に周知徹底を図っております。

当社は平成16年2月のISO14001取得に続き、平成17年4月にISO9001の認証を取得し、コンプライアンスの徹底を重視しております。さらに平成17年4月1日施行の個人情報保護法に関しては、社内教育の充実を図っており、社内WEB・グループリーダー会議での説明に加え、各拠点にも本社より責任者を派遣して説明会を行っております。

3) ディスクロージャー（情報開示）

顧客・投資家・サプライヤー等全てのステークホルダーを対象に、積極的なIR活動を展開しております。此一環として、問い合わせ窓口を一括化し、WEBサイトや会社案内等を改善・充実させています。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1) 当社は健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し法的対応を含め、組織的に毅然とした態度で対応してまいります。

2) 整備状況として、当社は関係行政機関等からの情報収集につとめ、また、これらの問題が発生した時には関係行政機関や弁護士等との外部専門機関と緊密な連絡をとり速やかに対処できる体制を構築します。また、今後、行動基準を制定し、社内教育の実施など、さらに反社会的勢力の排除のための体制を整備してまいります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査室を設け専任の室員1名が内部監査規程に基づき会社の業務を行う諸部門を監査しており、監査結果は代表取締役に直接報告されます。内部監査室は、監査役及び会計監査人との間でそれぞれ情報交換を行い、相互連携を図っております。

監査役は、取締役会、拠点長会議及びグループリーダー会議等重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行にかかわる重要な文書を見直し、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握し、会社の業務執行が適正かつ効率的に行われているか、社会倫理・法令等に準拠しているかなどのチェック・コントロール機能の役割を果たしています。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は高橋勝、安藤武であり、監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る主な補助者は、公認会計士4名、会計士補等3名、その他2名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である佐藤行男氏は、菱洋エレクトロ株式会社の顧問を兼務しております。
 また、監査役森川進氏は、菱洋エレクトロ株式会社の監査役を兼務しております。
 なお菱洋エレクトロ株式会社はその他の関係会社であります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、本社にて法務セミナーを随時開催するとともに、国内の全ての拠点に対しても本社から責任者を派遣してのコンプライアンス説明会を行い、法的規制等の遵守や、訴訟、その他の法律的手続きの対象となるリスクを避ける努力をしております。

取引先との契約の締結や重要な業務の執行に際しては法務担当者のチェックを受け、リスクの有無の確認及びリスクの予防に努めております。

また、取引先の信用リスクに対しては個別に審査をし、信用限度額を設定して売掛債権の管理をしております。

(3) 役員報酬の内容

当社の社内取締役及び監査役に対する報酬の内容は下記のとおりであります。

	取締役（千円）	監査役（千円）	計（千円）
定款又は株主総会に基づく報酬	98,787	15,300	114,087

(4) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役佐藤行男は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

当社と社外監査役杉江誠、伊藤興史郎及び森川進は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

当社と会計監査人監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(7) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

(8) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
-	-	34,900,000	4,669,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制指導業務報酬であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬は、監査公認会計士から提出された見積書に基づき、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して会計士と相談のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので連結財務諸表は作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,681,470	6,379,662
受取手形	1,165,314	827,603
売掛金	17,195,430	9,502,730
商品	3,160,801	-
商品及び製品	-	3,167,528
前払費用	52,079	41,901
繰延税金資産	130,756	111,736
その他	17,624	89,938
貸倒引当金	1,836	1,033
流動資産合計	23,401,642	20,120,068
固定資産		
有形固定資産		
建物	86,133	37,373
減価償却累計額	68,976	26,353
建物(純額)	17,156	11,020
車両運搬具	95,856	88,976
減価償却累計額	43,645	42,808
車両運搬具(純額)	52,210	46,167
工具、器具及び備品	71,805	70,405
減価償却累計額	67,787	67,234
工具、器具及び備品(純額)	4,018	3,170
有形固定資産合計	73,384	60,358
無形固定資産		
電話加入権	13,221	13,221
リース資産	-	3,933
無形固定資産合計	13,221	17,154
投資その他の資産		
投資有価証券	725,817	747,103
関係会社株式	19,385	19,385
破産更生債権等	14,738	12,779
敷金及び保証金	279,940	256,274
繰延税金資産	235,955	239,406
その他	27,692	27,639
貸倒引当金	34,543	36,779
投資その他の資産合計	1,268,986	1,265,808
固定資産合計	1,355,592	1,343,321
資産合計	24,757,235	21,463,390

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	548,922	405,003
買掛金	1 3,563,168	1 1,749,817
短期借入金	4,000,000	3,000,000
未払金	67,451	57,105
未払費用	38,523	37,167
未払法人税等	240,031	60,275
賞与引当金	186,000	177,000
その他	39,012	83,139
流動負債合計	8,683,110	5,569,508
固定負債		
退職給付引当金	577,838	562,232
その他	1,000	4,264
固定負債合計	578,838	566,497
負債合計	9,261,949	6,136,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,800,338	4,800,338
資本剰余金		
資本準備金	5,103,720	5,103,720
その他資本剰余金	257,025	257,025
資本剰余金合計	5,360,745	5,360,745
利益剰余金		
利益準備金	175,364	175,364
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,456,336	5,342,012
利益剰余金合計	5,631,700	5,517,377
自己株式	296,369	338,050
株主資本合計	15,496,415	15,340,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,129	13,026
評価・換算差額等合計	1,129	13,026
純資産合計	15,495,285	15,327,383
負債純資産合計	24,757,235	21,463,390

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	48,006,793	40,002,274
売上原価		
商品期首たな卸高	3,149,497	3,160,801
当期商品仕入高	43,721,221	36,192,308
合計	46,870,718	39,353,109
商品期末たな卸高	3,160,801	3,167,528
商品売上原価	43,709,917	36,185,580
売上総利益	4,296,876	3,816,693
販売費及び一般管理費		
運搬費	128,736	151,560
広告宣伝費	75,638	61,749
役員報酬	118,050	114,087
給料及び賞与	1,251,697	1,248,056
賞与引当金繰入額	186,000	177,000
退職給付費用	71,669	100,381
法定福利費	241,905	240,164
福利厚生費	6,547	5,887
交際費	26,750	26,977
旅費及び交通費	157,279	162,598
通信費	54,252	51,431
水道光熱費	18,261	18,561
消耗品費	33,237	32,128
租税公課	38,857	36,891
減価償却費	25,986	23,227
車両維持費	20,032	20,837
保険料	13,254	17,394
賃借料	96,721	89,963
地代家賃	261,355	262,768
事務用品費	10,880	10,847
支払手数料	42,652	24,841
顧問報酬	33,585	40,224
貸倒引当金繰入額	2,361	313
雑費	158,757	167,561
販売費及び一般管理費合計	3,074,471	3,085,455
営業利益	1,222,405	731,238

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外収益		
有価証券利息	1,728	118
受取配当金	2,206	2,466
仕入割引	5,414	4,532
為替差益	76,082	88,171
その他	9,893	9,006
営業外収益合計	95,324	104,295
営業外費用		
支払利息	50,188	53,059
売上割引	6,072	5,317
その他	1,291	2,282
営業外費用合計	57,552	60,659
経常利益	1,260,178	774,873
特別損失		
固定資産処分損	-	5,318
投資有価証券売却損	-	28,795
損害賠償金	-	15,202
特別損失合計	-	49,316
税引前当期純利益	1,260,178	725,557
法人税、住民税及び事業税	502,377	294,532
法人税等調整額	27,615	25,371
法人税等合計	529,992	319,903
当期純利益	730,185	405,653

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,800,338	4,800,338
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,800,338	4,800,338
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,103,720	5,103,720
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,103,720	5,103,720
その他資本剰余金		
前期末残高	257,025	257,025
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	257,025	257,025
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	175,364	175,364
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	175,364	175,364
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,986,177	5,456,336
当期変動額		
剰余金の配当	260,027	519,977
当期純利益	730,185	405,653
当期変動額合計	470,158	114,323
当期末残高	5,456,336	5,342,012
自己株式		
前期末残高	295,119	296,369
当期変動額		
自己株式の取得	1,250	41,681
当期変動額合計	1,250	41,681
当期末残高	296,369	338,050
株主資本合計		
前期末残高	15,027,507	15,496,415

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	260,027	519,977
当期純利益	730,185	405,653
自己株式の取得	1,250	41,681
当期変動額合計	468,907	156,004
当期末残高	15,496,415	15,340,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	41,186	1,129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,315	11,897
当期変動額合計	42,315	11,897
当期末残高	1,129	13,026
純資産合計		
前期末残高	15,068,693	15,495,285
当期変動額		
剰余金の配当	260,027	519,977
当期純利益	730,185	405,653
自己株式の取得	1,250	41,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,315	11,897
当期変動額合計	426,592	167,902
当期末残高	15,495,285	15,327,383

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,260,178	725,557
減価償却費	25,986	23,227
損害賠償金	-	15,202
売上債権の増減額（ は増加）	2,150,789	8,030,411
たな卸資産の増減額（ は増加）	11,304	6,727
その他の資産の増減額（ は増加）	2,814	73,437
仕入債務の増減額（ は減少）	101,356	1,960,619
未払消費税等の増減額（ は減少）	104,693	22,540
その他の負債の増減額（ は減少）	5,893	56,071
その他	22,453	61,912
小計	1,113,140	6,849,059
利息及び配当金の受取額	3,432	2,329
利息の支払額	56,904	45,637
損害賠償金の支払額	-	15,202
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	527,896	471,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,694,509	6,318,785
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	24,511	24,043
有形固定資産の売却による収入	7,981	12,014
投資有価証券の取得による支出	15,000	94,865
投資有価証券の売却による収入	-	23,084
敷金及び保証金の差入による支出	33	83
敷金及び保証金の回収による収入	16,739	23,756
その他の投資活動に伴う収入	12,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,823	60,137
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	600,000	1,000,000
自己株式の取得による支出	1,250	41,681
配当金の支払額	259,949	518,775
財務活動によるキャッシュ・フロー	338,799	1,560,456
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,358,533	4,698,191
現金及び現金同等物の期首残高	3,040,004	1,681,470
現金及び現金同等物の期末残高	1,681,470	6,379,662

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2)関連会社株式 移動平均法による原価法 (3)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)満期保有目的の債券 同左 (2)関連会社株式 同左 (3)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法	商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～38年 車輛運搬具 6年 工具器具備品 5～15年 (2)無形固定資産 定額法 なお、主な償却年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア 5年 (社内利用)	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります 建物 15～38年 車輛運搬具 6年 工具、器具及び備品 5～15年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度の翌事業年度から損益処理しております。</p> <p>（追加情報） 平成19年 4月に適格退職年金制度を確定給付企業年金法に基づく確定給付企業年金制度に移行しました。当該移行による会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、この変更に伴い退職給付債務が121,977千円減少し、同額の過去勤務債務が発生いたしました。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
<p>(損益計算書関係)</p> <p>前期まで営業外費用の「その他」に含めておりました「売上割引」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前期における「売上割引」の金額は1,316千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前期において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの以下の項目は重要性が低下したため、当期より営業活動のその他に含めて表示することいたしました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金の減少額()</td> <td style="text-align: right;">9,628</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金の減少額()</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の減少額()</td> <td style="text-align: right;">48,158</td> </tr> <tr> <td>受取利息及び受取配当金</td> <td style="text-align: right;">3,934</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">50,188</td> </tr> <tr> <td>固定資産売却益</td> <td style="text-align: right;">1,819</td> </tr> <tr> <td>固定資産処分損</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> </table>	貸倒引当金の減少額()	9,628	賞与引当金の減少額()	3,000	退職給付引当金の減少額()	48,158	受取利息及び受取配当金	3,934	支払利息	50,188	固定資産売却益	1,819	固定資産処分損	77	
貸倒引当金の減少額()	9,628														
賞与引当金の減少額()	3,000														
退職給付引当金の減少額()	48,158														
受取利息及び受取配当金	3,934														
支払利息	50,188														
固定資産売却益	1,819														
固定資産処分損	77														

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 関係会社に対する債権債務		1 関係会社に対する債権債務	
売掛金	1,613,055千円	売掛金	1,063,220千円
買掛金	216,214千円	買掛金	253,109千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		1 固定資産処分損の内訳は次の通りであります。	
		建物	5,276千円
		工具、器具及び備品	42千円
		計	5,318千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,932	-	-	17,932
合計	17,932	-	-	17,932
自己株式				
普通株式(注)	597	2	-	599
合計	597	2	-	599

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	260,027	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	346,658	利益剰余金	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,932	-	-	17,932
合計	17,932	-	-	17,932
自己株式				
普通株式(注)	599	104	-	704
合計	599	104	-	704

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加104千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加102千株、単元未済株式の買取りによる増加2千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	346,658	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	173,318	10	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	172,283	利益剰余金	10	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
1,681,470千円	6,379,662千円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
<u>1,681,470千円</u>	<u>6,379,662千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	リース資産の内容			
工具器具備品	56,112	29,514	26,598	無形固定資産			
ソフトウェア	251,385	122,374	129,010	ソフトウェアであります。			
合計	307,498	151,889	155,609	リース資産の減価償却の方法			
2. 未経過リース料期末残高相当額				重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
1年内				52,169千円			
1年超				113,047千円			
合計				165,217千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。			
支払リース料				66,600千円			
減価償却費相当額				60,259千円			
支払利息相当額				4,873千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
5. 利息相当額の算定方法				工具、器具及び備品	70,523	30,610	39,913
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				ソフトウェア	245,245	159,208	86,037
				合計	315,769	189,819	125,950
				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
				1年内			
				55,187千円			
				1年超			
				80,522千円			
				合計			
				135,710千円			
				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
				支払リース料			
				59,945千円			
				減価償却費相当額			
				55,159千円			
				支払利息相当額			
				4,913千円			
				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
				(5) 利息相当額の算定方法			
				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債権で時価のあるもの有価証券

	種類	前事業年度(平成20年3月31日)			当事業年度(平成21年3月31日)		
		貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	-	-	-	650,000	581,720	68,279
合計		-	-	-	650,000	581,720	68,279

2. 関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度(平成20年3月31日)			当事業年度(平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	19,385	146,262	126,877	19,385	130,504	111,119
合計	19,385	146,262	126,877	19,385	130,504	111,119

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度(平成20年3月31日)			当事業年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,250	18,495	7,245	11,250	13,635	2,385
	小計	11,250	18,495	7,245	11,250	13,635	2,385
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	95,419	86,270	9,149	88,405	62,416	25,989
	小計	95,419	86,270	9,149	88,405	62,416	25,989
合計		106,669	104,765	1,904	99,655	76,051	23,604

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、下落率が30%～50%未満の銘柄については、回復すると認められる場合を除き減損処理をすることとしております。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
-	-	-	23,084	-	28,795

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	前事業年度(平成20年3月31日)	当事業年度(平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
満期保有目的の債券 非上場外国債券	600,000	-

6. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前事業年度(平成20年3月31日)				当事業年度(平成21年3月31日)			
	1年内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)	1年内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券								
非上場外国債券	-	-	-	600,000	-	-	-	600,000
劣後債	-	-	-	-	-	-	50,000	-
合計	-	-	-	600,000	-	-	50,000	600,000

(注) 10年超の非上場外国債券600,000千円及び5年超10年以内の劣後債50,000千円は早期償還条件により早期償還される可能性があります。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 取引の内容 為替予約取引を利用しております。</p> <p>2 取引に対する取組方針 基本的には外貨建金銭債権債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、為替予約取引については1年を超える長期契約を行わず、また、レバレッジの効く投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3 取引の利用目的 通常の取引の範囲内で、外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を行っています。なお、当社が利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはありません。</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 当社が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手側の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>5 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の契約は、デリバティブ管理規程に従い、取締役の判断で行い、その都度経理部に報告されます。</p>	<p>1 取引の内容 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3 取引の利用目的 同左</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	前事業年度(平成20年 3月31日)				当事業年度(平成21年 3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	896,360	-	845,757	50,602	1,141,703	-	1,204,470	62,767
	買建 米ドル	1,395,756	-	1,350,781	44,975	797,401	-	806,935	9,534
合計		2,292,117	-	2,196,539	5,627	1,939,104	-	2,011,406	53,232

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けるほか、総合設立の厚生年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日現在) 確定給付企業年金制度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ．退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,223,535千円</td> </tr> <tr> <td>ロ．年金資産</td> <td style="text-align: right;">520,078千円</td> </tr> </table> <p>ハ．未積立退職給付債務 (イ+ロ) 703,456千円</p> <p>ニ．未認識数理計算上の差異 235,398千円</p> <p>ホ．未認識過去勤務債務 109,779千円</p> <p>ヘ．退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ) 577,838千円</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項 (1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">72,239,059千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">70,695,161千円</td> </tr> </table> <p>差引額 1,543,898千円</p> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 2.43 %</p> <p>(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高10,451,133千円に対し、繰越剰余金1,425,707千円及び別途積立金10,569,323千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p>	イ．退職給付債務	1,223,535千円	ロ．年金資産	520,078千円	年金資産の額	72,239,059千円	年金財政計算上の 給付債務の額	70,695,161千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成21年3月31日現在) 確定給付企業年金制度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ．退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,256,916千円</td> </tr> <tr> <td>ロ．年金資産</td> <td style="text-align: right;">524,674千円</td> </tr> </table> <p>ハ．未積立退職給付債務 (イ+ロ) 732,241千円</p> <p>ニ．未認識数理計算上の差異 267,590千円</p> <p>ホ．未認識過去勤務債務 97,582千円</p> <p>ヘ．退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ) 562,232千円</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項 (1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">62,614,435千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">72,933,838千円</td> </tr> </table> <p>差引額 10,319,402千円</p> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 2.47 %</p> <p>(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 9,691,375千円に対し、当事業年度不足額12,623,059千円及び別途積立金11,995,031千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p>	イ．退職給付債務	1,256,916千円	ロ．年金資産	524,674千円	年金資産の額	62,614,435千円	年金財政計算上の 給付債務の額	72,933,838千円
イ．退職給付債務	1,223,535千円																
ロ．年金資産	520,078千円																
年金資産の額	72,239,059千円																
年金財政計算上の 給付債務の額	70,695,161千円																
イ．退職給付債務	1,256,916千円																
ロ．年金資産	524,674千円																
年金資産の額	62,614,435千円																
年金財政計算上の 給付債務の額	72,933,838千円																

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																				
<p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 確定給付企業年金制度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ．勤務費用</td> <td style="text-align: right;">66,784千円</td> </tr> <tr> <td>ロ．利息費用</td> <td style="text-align: right;">18,127千円</td> </tr> <tr> <td>ハ．期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">16,490千円</td> </tr> <tr> <td>ニ．数理計算上の差異の 損益処理額</td> <td style="text-align: right;">15,445千円</td> </tr> <tr> <td>ホ．過去勤務債務の損益処理額</td> <td style="text-align: right;">12,197千円</td> </tr> </table> <p>ヘ．退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 71,669千円</p> <p>厚生年金基金制度 厚生年金基金への要拠出額 70,314千円</p>	イ．勤務費用	66,784千円	ロ．利息費用	18,127千円	ハ．期待運用収益	16,490千円	ニ．数理計算上の差異の 損益処理額	15,445千円	ホ．過去勤務債務の損益処理額	12,197千円	<p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 確定給付企業年金制度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ．勤務費用</td> <td style="text-align: right;">76,074千円</td> </tr> <tr> <td>ロ．利息費用</td> <td style="text-align: right;">20,800千円</td> </tr> <tr> <td>ハ．期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">17,526千円</td> </tr> <tr> <td>ニ．数理計算上の差異の 損益処理額</td> <td style="text-align: right;">33,231千円</td> </tr> <tr> <td>ホ．過去勤務債務の損益処理額</td> <td style="text-align: right;">12,197千円</td> </tr> </table> <p>ヘ．退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 100,381千円</p> <p>厚生年金基金制度 厚生年金基金への要拠出額 69,796千円</p>	イ．勤務費用	76,074千円	ロ．利息費用	20,800千円	ハ．期待運用収益	17,526千円	ニ．数理計算上の差異の 損益処理額	33,231千円	ホ．過去勤務債務の損益処理額	12,197千円
イ．勤務費用	66,784千円																				
ロ．利息費用	18,127千円																				
ハ．期待運用収益	16,490千円																				
ニ．数理計算上の差異の 損益処理額	15,445千円																				
ホ．過去勤務債務の損益処理額	12,197千円																				
イ．勤務費用	76,074千円																				
ロ．利息費用	20,800千円																				
ハ．期待運用収益	17,526千円																				
ニ．数理計算上の差異の 損益処理額	33,231千円																				
ホ．過去勤務債務の損益処理額	12,197千円																				

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <p>イ．退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>ロ．割引率 1.7 %</p> <p>ハ．期待運用収益率 3.37 %</p> <p>ニ．過去勤務債務の額の処理年数 10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法により、損益処理するこ ととしております。)</p> <p>ホ．数理計算上の差異の処理年数 10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法により、翌事業年度から 損益処理することとしております。)</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改 正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15 日)を適用しております。</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <p>イ．退職給付見込額の期間配分方法 同左</p> <p>ロ．割引率 同左</p> <p>ハ．期待運用収益率 同左</p> <p>ニ．過去勤務債務の額の処理年数 同左</p> <p>ホ．数理計算上の差異の処理年数 同左</p>

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																												
<p>(1)繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">75,702千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">22,937千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">21,724千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,391千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">130,756千円</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">235,180千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">774千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">235,955千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 366,711千円</p> <p>(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額は34,855千円であります。</p> <p>(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	賞与引当金	75,702千円	たな卸資産	22,937千円	未払事業税	21,724千円	その他	10,391千円	小計	130,756千円	退職給付引当金	235,180千円	その他有価証券評価差額金	774千円	小計	235,955千円	<p>(1)繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">72,039千円</td></tr> <tr><td>商品及び製品</td><td style="text-align: right;">21,179千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8,436千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,082千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">111,736千円</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">228,828千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">10,577千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">239,406千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 351,142千円</p> <p>(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額は35,783千円であります。</p> <p>(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">2.2 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.1 %</td></tr> </table>	賞与引当金	72,039千円	商品及び製品	21,179千円	未払事業税	8,436千円	その他	10,082千円	小計	111,736千円	退職給付引当金	228,828千円	その他有価証券評価差額金	10,577千円	小計	239,406千円	法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 %	住民税均等割額	2.2 %	その他	0.0 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1 %
賞与引当金	75,702千円																																												
たな卸資産	22,937千円																																												
未払事業税	21,724千円																																												
その他	10,391千円																																												
小計	130,756千円																																												
退職給付引当金	235,180千円																																												
その他有価証券評価差額金	774千円																																												
小計	235,955千円																																												
賞与引当金	72,039千円																																												
商品及び製品	21,179千円																																												
未払事業税	8,436千円																																												
その他	10,082千円																																												
小計	111,736千円																																												
退職給付引当金	228,828千円																																												
その他有価証券評価差額金	10,577千円																																												
小計	239,406千円																																												
法定実効税率	40.7 %																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 %																																												
住民税均等割額	2.2 %																																												
その他	0.0 %																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1 %																																												

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
関連会社に対する投資の金額 19,385千円	関連会社に対する投資の金額 19,385千円
持分法を適用した場合の投資の金額 361,622千円	持分法を適用した場合の投資の金額 288,591千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額 13,420千円	持分法を適用した場合の投資利益の金額 10,574千円

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	ユニダックス(HK) LTD (注)3	HONG KONG CONNAUGHT ROAD CENTRAL	HK.\$ 1,000,000	半導体、電子部品の輸出入販売	-	-	アジア地域における当社取扱製品の販売購入	半導体、電子部品の販売	2,715,680	売掛金	1,253,801
								半導体、電子部品の購入		買掛金	
	ユニダックス(SINGAPORE)PTE LTD (注)3	SINGAPORE BOON LAY WAY	US.\$ 69,500	半導体、電子部品の輸出入販売	-	-	アジア地域における当社取扱製品の販売購入	電子部品の販売	783,767	売掛金	298,135
								電子部品の購入		買掛金	

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社への当社取扱製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

3. 当社の関連会社ユニダックス エレクトロニクス LTDが議決権の100%を所有しております。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	菱洋エレクトロ(株)	東京都中央区	13,672	卸売業	(被所有) 直接 (34.9)	当社取扱製品の主要仕入先 役員の兼任3名	当社取扱製品の販売	2,992	売掛金	905
							当社取扱製品の購入		買掛金	

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(HK.\$)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	ユニダックス(HK) LTD (注)3	HONG KONG CONNAUGHT ROAD CENTRAL	1,000,000	卸売業	-	アジア地域における当社取扱製品の販売購入	半導体、電子部品の販売	4,591,463	売掛金	906,809
							半導体、電子部品の購入		買掛金	

(注) 1. 上記(1)及び(2)の金額のうち、(1)の期末残高には消費税等が含まれており、その他の取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社への当社取扱製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

3. 当社の関連会社ユニダックス エレクトロニクス LTDが議決権の100%を所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社はユニダックス エレクトロニクス LTDであり、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	2,986,139千円
固定資産合計	153,971千円
流動負債合計	2,162,989千円
固定負債合計	73,883千円
純資産合計	903,238千円
営業収益	11,926,149千円
税金等調整前当期純利益金額	40,177千円
当期純利益金額	31,225千円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	893円98銭	889円66銭
1株当たり当期純利益	42円13銭	23円44銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	730,185	405,653
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	730,185	405,653
期中平均株式数(株)	17,333,639	17,302,996

(重要な後発事象)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,000	44,744
		(株)みずほフィナンシャルグループ	94,000	17,672
		菊水電子工業(株)	45,000	13,635
		アイニックス(株)	210	21,052
		計	233,210	97,103

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		ノムラヨーロッパファイナンスN V	600,000	600,000
		第19回三菱東京UFJ銀行期限前償還条項付社債(劣後特約付)	50,000	50,000
		計	650,000	650,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	86,133	-	48,759	37,373	26,353	859	11,020
車両運搬具	95,856	26,005	32,885	88,976	42,808	21,495	46,167
工具、器具及び備品	71,805	-	1,400	70,405	67,234	805	3,170
有形固定資産計	253,794	26,005	83,045	196,755	136,396	23,161	60,358
無形固定資産							
電話加入権	13,221	-	-	13,221	-	-	13,221
リース資産	-	4,000	-	4,000	66	66	3,933
無形固定資産計	13,221	4,000	-	17,221	66	66	17,154

(注) 建物の当期減少額のうち主なものは、本社空調設備を除却したことによるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,000,000	3,000,000	0.97	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	735	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,264	-	平成22年～25年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,000,000	3,004,000	-	-

- (注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	773	801	829	859

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	36,379	5,282	129	3,718	37,812
賞与引当金	186,000	177,000	186,000	-	177,000

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち569千円は洗替による戻入額であり、3,149千円は債権回収に伴う戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,866
預金の種類	
当座預金	6,295,227
普通預金	80,569
計	6,375,796
合計	6,379,662

2) 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
萩原電気(株)	86,654
(株)東研	54,825
長野日本無線(株)	52,557
アイニックス(株)	32,119
(株)ミマキエンジニアリング	31,487
その他	569,957
計	827,603

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
4月	227,263
5月	257,614
6月	168,678
7月	143,407
8月	30,388
9月以降	252
計	827,603

3) 売掛金
イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャープ(株)	2,825,212
ユニダックス(HK)LTD	906,809
ソニーイーエムシーエス(株)	355,216
富士通(株)	268,029
(株)パツファロー	256,221
その他	4,891,239
計	9,502,730

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(ヵ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	C A + B	B D ÷ 12
17,195,430	41,677,277	49,369,978	9,502,730	83.9	2.7

(注) 上記金額は消費税等込の金額であります。

4) 商品

区分	金額(千円)
半導体	1,901,631
電子部品	666,363
情報機器	519,973
ソフトウェア	79,560
合計	3,167,528

負債の部

1) 支払手形
イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
横河デジタルコンピュータ(株)	43,046
NECインフロンティア(株)	38,724
(株)テックプレジジョン	33,212
(株)キョウデン	28,096
ダイトー(株)	18,220
その他	243,703
計	405,003

□ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
4月	131,986
5月	133,974
6月	81,698
7月	57,344
計	405,003

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
菱洋エレクトロ(株)	251,021
APTINA PTE.LTD	162,537
TEKNOVUS INC.	160,688
MICROSOFT LICENSING GP	96,249
(株)ハギワラシスコム	90,231
その他	989,087
計	1,749,817

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	12,194,104	11,944,498	9,243,392	6,620,279
税金等調整前四半期 純利益金額(千円)	336,399	358,098	144,687	113,627
四半期純利益金額 (千円)	193,908	205,694	78,890	72,839
1株当たり四半期純 利益金額(円)	11.19	11.87	4.56	4.22

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第37期）（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）平成20年8月8日関東財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年5月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表者の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年10月1日 至平成20年10月31日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年11月1日 至平成20年11月30日）平成20年12月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年12月1日 至平成20年12月31日）平成21年1月9日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年1月1日 至平成21年1月31日）平成21年2月6日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年2月1日 至平成21年2月28日）平成21年3月6日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年3月1日 至平成21年3月31日）平成21年4月7日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年5月1日 至平成21年5月31日）平成21年6月5日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月23日関東財務局長に提出

事業年度（第35期）（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年6月23日関東財務局長に提出

事業年度（第36期）（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 半期報告書の訂正報告書

平成20年6月23日関東財務局長に提出

事業年度（第36期中）（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年6月23日関東財務局長に提出

事業年度（第37期中）（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

ユニダックス株式会社
取締役会 御中

平成20年6月10日

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニダックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニダックス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

ユニダックス株式会社
取締役会 御中

平成21年6月10日

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニダックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニダックス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニダックス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユニダックス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。